

残留農薬の検査結果(令和6年度実施分)

令和6年度
取組結果

令和6年度は、輸入農産物100検体を購入して残留農薬の検出状況を確認行しました。

大分類	具体的な種類	検体数	検出		不検出(※2)
			基準値※1超過疑い(違反疑い)	基準値以内	
①ねぎ類	たまねぎ、ねぎ等	8	0	4	4
②野菜(ねぎ類を除く)	ほうれんそう、ピーマン、えだまめ、いんげん等	66	0	21	45
③果実	いちご、おうとう、オレンジ、グレープフルーツ等	26	1	14	11
合計		100	1	39	60

農薬が検出された40検体のうち、『果実』1検体の残留農薬成分1種類が、残留基準値を超過しました。

農薬検出は、40検体

農薬不検出は、60検体

※1 健康への悪影響を防ぐために設定された食品ごとの値です。
※2 検出できる最小の値に満たない値であったことを意味します。

ただちに管轄保健所が、同一ロット品の収去検査を実施しました。
結果は、スクリーニング検査で超過した残留農薬成分を含めて、基準値を超過する農薬の検出はなかったので、違反とはなりませんでした。

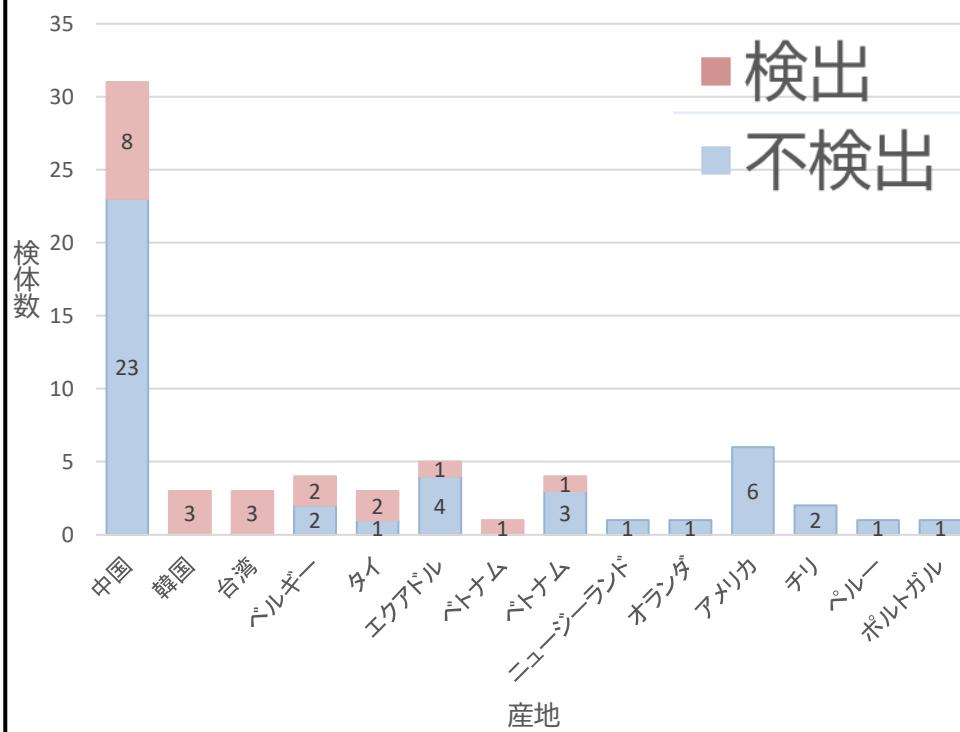
次ページに産地別グラフを載せています！

農産物の産地について

『野菜(ねぎ類を除く)』66検体および『果物』26検体の産地別のグラフは、以下のとおりです。赤色のグラフは残留農薬が検出された検体数を示し、青色のグラフは、残留農薬が検出されなかった検体数を示しています。

なお、グラフ作成していませんが、『ねぎ類』8検の産地は、すべて中国産でした。

産地別グラフ (『野菜(ねぎ類を除く)』66検体)



産地別グラフ (『果物』26検体)

